

事 務 連 絡
令和2年3月13日

関係各団体代表 各 位

山形県柔道連盟会長 二 戸 昭 夫
(公印省略)

各競技団体の活動について（依頼）（令和2年3月12日時点）

本日、令和2年3月13日付けスポ保第1271号山形県教育庁スポーツ保健課長事務連絡「各競技団体の活動について（依頼）（令和2年3月12日時点）」が発出されたことに伴い、当連盟では同通知を踏まえ、管下各競技団体の活動についても、下記の内容で活動を行わないよう厳守願います。

記

- 1 対 象 競技団体主催の活動
- 2 対象年代 小学生，中学生及び高校生
- 3 その他
 - (1) 今後、概10日間程度は、中止、延期又は規模縮小等の対応を継続して下さい。
 - (2) 春休み（学期末休業・学年始休業）中の、生徒の活動等の再開の可否については、国及び本県の動向等を踏まえ、3月第4週を目途に、別途連絡します。